

名鉄海上観光船株式会社

安全方針

私は、海上輸送の安全の確保を図るための基本理念として以下の安全方針を定めます。

- 1 いかなる場合においても、お客様の安全確保が最優先であることを全従業員に徹底します。
- 2 お客様の安全を確保するため、海上運送法、船舶安全法、船員法、海上交通三法、海洋汚染防止法等及び社内規則を遵守します。
- 3 1, 2を達成させるために、定期的に安全確保のための教育・訓練を実施します。
- 4 安全管理体制(運航保安対策)の継続的な見直し、改善を実施します。

平成30年4月1日

取締役社長 福田 学